

# **I-5 心の教育の推進**



## I - 5 心の教育の推進

### 1. 心の教育の推進

昨今、子供たちの周囲の人々への接し方や、公共性・社会規範意識の低下などが、問題になっている。

子供たちの豊かな人間性や社会性を育むためには、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力し、子供の成長に責任をもつ必要がある。

台東区における心の教育の推進は、江戸の頃より引き継がれた伝統や文化の精神を尊重した心の教育を基本とし、家庭、地域、学校、関係機関等が一体となって子供の豊かな心を育む、「美しい心づくり」に取り組んでいる。

#### (1) 台東区心の教育推進区民会議の設置

家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力し、一体となって心の教育を推進できるように、町会をはじめ区内の各種団体・機関などで構成する台東区心の教育推進区民会議を設置している。

#### 台東区心の教育推進区民会議の構成

区 分	関係機関・団体等
台東区	台東区、台東区教育委員会、台東区議会
関係行政機関	区内警察署（上野・下谷・浅草・蔵前）、台東少年センター、上野公共職業安定所、上野労働基準監督署、東京都児童相談センター
地域・青少年育成団体	台東区町会連合会、台東区町会連合会女性部、青少年委員協議会
教育関係団体	台東区立中学校長会、台東区立小学校長会、台東区立幼稚園長会、台東区私立幼稚園長会、台東区立保育園長会、台東区私立保育園連合会、台東区立中学校PTA連合会、台東区立小学校PTA連合会、台東区立幼稚園PTA連合会、台東区私立幼稚園PTA連合会
更生保護団体	台東区保護司会、台東地区人権擁護委員会、台東区民生委員・児童委員協議会

## (2) 「美しい心づくり」推進方針

台東区心の教育推進区民会議は、心の教育に関する推進方針を策定し、心の教育を家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力して、区民運動として展開することなどを定めた。

---

### 「世界に輝く ひと まち たいとうの美しい心づくり」推進方針

今日の子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化しています。情報化や少子化が進展し、人間関係の希薄化が進む中、子どもたちの規範意識や基本的マナーの低下、コミュニケーション能力の未熟さや自己中心性が指摘されるなど様々な問題が顕在化しています。こうした子どもたちをめぐる問題の要因は、大人や社会そのものによるものが大きく、私たち大人が責任をもち、改めて子どもをはぐくむ心を喚起し、育成することが重要となっています。

幸にも、私たちのまち台東区には江戸の頃より引き継がれた伝統や文化の精神と、支え合いや助け合いという地域の力が脈々と根付いています。先人の皆さんはこれまで、気軽に声を掛け合う豊かな人間関係の中で、自分の子も他人の子も、わけへだてなく、叱り、ほめながら育ててきました。こうした良き伝統に誇りをもち、生命を大切に作る心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりの心、正義感や倫理観、わが国や台東区の文化や伝統に親しみ愛する心など美しい心をもち、世界に飛躍し未来を創造する子どもを育てていくことが重要となっています。

そこで、台東区民が目指す心の教育を「世界に輝く ひと まち たいとうの美しい心づくり」として、地域のすべての大人たちが子どもたちを育てる喜びを分かち合い、家庭、地域、学校、関係機関が子どもの成長に責任をもつとともに、相互に連携・協力し、一体となって以下の活動を展開していきます。

- 1 家庭は子どもにとって人格形成が行われる最初場であり、すべての教育の出発点です。家庭教育の充実を図ることができるよう様々な支援活動を推進します。
- 2 地域は子どもが生活する上での基盤であり、地域の人々とのふれあいや多様な生活体験などを通じて、社会性がはぐくまれる場です。地域の子どもは地域で育てる視点を持ち、一丸となって心の教育を推進します。
- 3 学校は学習や諸活動を通して生きる力をはぐくむ場です。全教育活動を通して豊かな人間関係の醸成に努め、心の教育の充実を努めます。
- 4 心の教育を総合的、効果的に推進するためには、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力し、一体的に施策推進することが重要です。そこで、台東区として、すべての大人が心の教育を推進する区民運動として展開します。

平成16年10月27日  
令和元年5月29日改定

台東区心の教育推進区民会議

---

### (3) 台東区心の教育推進区民大会

この大会は、心の教育の重要性を広く区民に発信するための啓発イベントであり、全区的な運動の中心として平成16年度から隔年で実施されている。

### (4) 美しい心づくりシンボルマーク

美しい心づくりの取組を推進するため、東京藝術大学の協力を得て制作した。

わかりやすさ、親しみやすさを考慮し、「あいさつは相手への思いやりや愛が根底にある」をコンセプトに、ハートのマークをモチーフとしている。

また、ハートのマークを傾け、ずらすことで躍動感を与え、元気のいいあいさつがもたらす心の爽快感を表現している。色彩は、温かさや安心感を表す暖色を採用、汎用性も考えた円形のデザインとなっている。



### (5) 台東区美しい心づくりコンクールの実施

図画、ポスターの制作や、標語の作成を通じて、子供たちに心の大切さを理解することや豊かな心を育む機会を提供するとともに、子供たちの作品を通じて、美しい心づくりへの関心を広く区民に啓発するために、台東区心の教育推進区民大会の実施年に合わせて実施している。

## 2. 心の教育推進事業の実施

### (1) 学校における取組

台東区教育委員会では、「心の教育の推進」を受けて、各校における全教育活動を通じた道徳教育の充実を目指して、更なる推進を進めていく。

取組内容は、道徳教育の充実、「あいさつ運動」の推進、心の教育推進活動の実施である。

#### ア. 道徳教育の充実

子供の豊かな心を育むため、各学校（園）において道徳教育の向上を図っている。小・中学校においては道徳教育の全体計画及び年間指導計画を見直し、授業改善を図るとともに授業時数を確保する。また、道徳授業地区公開講座等における授業公開や講演会を通し、保護者及び地域住民への啓発も行っている。

#### イ. 「あいさつ運動」の実施

各学校（園）において、生徒会や委員会、縦割り班などを中心にして「あいさつ運動」を展開し、各学校（園）と地域・保護者が連携し、幼児・児童・生徒の心を育む活動を実施している。この「あいさつ運動」を通じて、地域と幼児や小・中学生との触れ合う機会を増やすとともに、登校時のみならず、下校時等においても、通学路などで地域の大人たちとあいさつを交わせることを目的とするものである。この取組により、地域と一体となった心の教育を展開し、コミュニケーション（大人と子供、大人と大人）のきっかけづくりを行い、地域教育力の向上と下町コミュニティーの教育的効果を期待している。

#### ウ. 心の教育推進活動の実施

地域清掃、図書ボランティアによる読み聞かせ、地域講師を招いた茶道教室、近隣幼稚園との交流など、各学校（園）・地域の実態に応じた取組を行っている。様々な体験活動を通して子供たちの豊かな心を育てている。

＊ このような取組により、台東区民に心の教育に対する意識を啓発し、学校・保護者・地域の協力体制を築き、心の教育に共に取り組むきっかけづくりとなることを期待している。

### (2) 地域を中心とした取組

「美しい心づくり」推進方針に基づき、地域では次の各事業を実施している。

#### ア. 「あいさつ運動」の実施

家庭や学校、地域全体において、各学校（園）と地域・保護者が連携し、年間を通して「あいさつ運動」に取り組んでいる。この「あいさつ運動」は、地域と園児や小・中学生とのふれあう機会を増やすとともに、登校時のみならず、下校時等においても、通学路などで地域の大人たちとあいさつを交わせることを目的としている。

#### イ. 「美しい心づくり」学習会の実施

心の教育の重要性や美しい心づくりに対する地域の理解や関心を深めるための学習会を実施している。

#### ウ. 啓発活動の実施

家庭や学校、地域において広く区民が継続的に意識を持ち続けることができるよう、シンボルマークを活用した啓発物品やリーフレット等を配布し、心の教育の重要性について意識啓発を図っている。

## 3. こころざし教育

台東区教育委員会は、未来の日本を担うこころざしと意欲をもつ人材の育成を区の教育目標に掲げ、「こころざし教育」を推進している。

平成19年度より、こころざし教育研究委員会を立ち上げ、具体的な取組について検討を重ね、翌平成20年度末に、先人の言葉や実践を中心に読み物資料として収集した、こころざし教育副読本「こころざし高く」（小学校低学年版、小学校高学年版、中学校版、教師用指導書）が完成し、平成21年度から、区立小・中学校の全児童・生徒、全教職員に配付した。また、平成30年度より、「特別の教科 道徳」の授業、講話、読み聞かせ等で活用できるよう新規資料の追加等を行い、再編纂した「新版 こころざし高く」を作成し配付している。

### (1) こころざし教育とは

こころざし教育とは、子供たち一人一人が目標を見いだして主体的に行動し、個性を伸ばして、やがては社会・世界に役立つとする資質を育む教育である。

### (2) 小・中学校におけるこころざし教育

副読本「新版 こころざし高く」を活用した学習活動を各小・中学校の教育計画に位置付け、実践している。

(3) 小学校へのかけはし懇談会

幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児の保護者を対象として、小学校入学に向けた家庭教育の充実や幼児期からのこころざし教育の大切さについて講演を行っている。

